

公立病院改革プランの概要

団 体 名		宝達志水町					
プ ラ ン の 名 称		国民健康保険志雄病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	国民健康保険志雄病院					
	所 在 地	石川県羽咋郡宝達志水町荻市ほ1番地1					
	病 床 数	100					
	診 療 科 目	内科・外科・整形外科・歯科・小児科・皮膚科・眼科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>地域の基幹病院として地域住民の健康と医療の確保に努める 救急医療、小児医療、へき地医療など不採算医療の継続 医師・看護師などの充足による診療科目、診療体制の充実 地域の医療機関との連携と機能分担による体制の整備 特定健康診査・特定保健指導の積極的実施 石川県医療計画における4疾病・5事業への対応</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>総務省自治財務局長通知の繰出基準、交付税算定基準により (1) 病院の建設改良に要する経費 (2) 救急医療の確保に要する経費 (3) 高度医療に要する経費 (4) 経営基盤強化対策に要する経費 不採算地区病院の運営に要する経費 医師及び看護師等の研修に要する経費 病院事業会計に係る共済費用の負担に要する経費 を繰出すものとする。</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	102.5	100.3	100.2	100.3	100.5	
	職員給与費比率	55.5	54.2	55.1	55.1	55.1	
	病床利用率	80.4	84.2	84.0	84.0	84.0	
	医業収益対材料費比率	17.8	19.9	20.0	19.9	19.7	
	入院患者1人1日当たり単価	21,321	22,000	22,100	22,200	22,300	
	外来患者1人1日当たり単価	5,848	5,850	5,900	5,950	6,000	
	平均在院日数(一般)	20.3	21.0	21.0	21.0	21.0	
	平均入院患者数	80.4	84.2	84.0	84.0	84.0	
	平均外来患者数	211.9	207.8	203.0	203.0	203.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>黒字経営の継続 病床利用率、患者数は減少抑制 材料費比率の抑制 診療単価の引き上げによる収入確保</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 年度) 黒字経営の継続</p>					

				団体名 (病院名)	国民健康保険志雄病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	年間入院患者延人数	29,437	30,500	30,600	30,600	30,600	
	年間外来患者延人数	57,633	56,000	55,000	55,000	55,000	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	業務委託の拡大等				
		事業規模・形態の見直し	当面は現状(病床数、標榜診療科目)を維持するために必要な医療スタッフを確保する 施設老朽化、介護療養病床廃止、再編・ネットワーク化による規模・形態等の検討				
		経費削減・抑制対策	委託業務の見直し 人件費の適正化 診療材料、薬品の共同購入、在庫管理の徹底 光熱水費等の節減				
		収入増加・確保対策	医師・看護師など医療スタッフの確保 患者の確保 診療報酬請求の適正化 診療報酬改定に対応した事業の見直し 未収金の発生防止・早期回収対策の徹底 ベッドコントロールの徹底				
		その他	医療の安全体制の充実や質向上のため職員の研修・学会への参加を促進				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	93.90%	18年度	89.00%	19年度	80.40%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等	現行の100床を維持					

団体名 (病院名)	国民健康保険志雄病院
--------------	------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	能登中部医療圏 4公立病院(当院、公立能登総合病院、公立羽咋病院、町立富来病院) 2公立診療所(押水クリニック、志賀クリニック)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより、地域医療ネットワークを構築する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度	<内容> 検討協議の方向性 (1)県は「石川県医療計画」に基づき、平成22年度までに4疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病)5事業(周産期、小児、救急、災害、へき地)について、医療圏ごとの医療体制のあり方を示す「再編・ネットワーク化構想」を策定する予定 (2)平成24年度に医療計画の改定に伴い見直しする 検討・協議体制 「石川県医療計画推進委員会」及び「宝達志水町議会病院運営特別委員会」 検討・協議のスケジュール、結論をまとめる時期 (1)平成22年度までに県が示す「再編・ネットワーク化構想」に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。 (2)また、平成24年度に県が「再編・ネットワーク化構想」を見直すため、これに基づいて25年度の次期改革プランの改定に反映する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	町議会病院運営特別委員会において点検・評価をおこない、町広報、ホームページ等で公表する。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年11月頃	
その他特記事項			

(別紙)

団体名
(病院名)

国民健康保険志雄病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	1,036	1,028	1,080	1,063	1,066	1,068	
	(1) 料 金 収 入	973	964	1023	1005	1008	1010	
	(2) そ の 他	63	64	57	58	58	58	
	うち他会計負担金	22	21	25	23	23	23	
	2. 医 業 外 収 益	95	82	86	92	92	92	
	(1) 他会計負担金・補助金	85	75	77	84	84	84	
	(2) 国 (県) 補 助 金	1	1	3	1	1	1	
	(3) そ の 他	9	6	6	7	7	7	
	経 常 収 益 (A)	1,131	1,110	1,166	1,155	1,158	1,160	
	入	1. 医 業 費 用 b	1,090	1,048	1,143	1,142	1,142	1,141
(1) 職 員 給 与 費 c		587	571	585	586	587	588	
(2) 材 料 費		182	183	215	213	212	210	
(3) 経 費		252	223	267	267	267	267	
(4) 減 価 償 却 費		65	68	66	71	71	71	
(5) そ の 他		4	3	10	5	5	5	
2. 医 業 外 費 用		38	35	19	11	13	13	
(1) 支 払 利 息		19	17	15	8	10	10	
(2) そ の 他		19	18	4	3	3	3	
経 常 費 用 (B)		1,128	1,083	1,162	1,153	1,155	1,154	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		3	27	4	2	3	6	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
		2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	3	27	4	2	3	6		
累 積 欠 損 金 (G)	243	216	212	210	207	201		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	551	598	539	542	548	553	
	流 動 負 債 (イ)	48	50	28	40	42	42	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0	
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	503	548	511	502	506	511	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		1,051	1,059	1,013	1,008	1,017		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.3	102.5	100.3	100.2	100.3	100.5		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.0	98.1	94.5	93.1	93.3	93.6		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	56.7	55.5	54.2	55.1	55.1	55.1		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率								
病 床 利 用 率	89.0	80.4	84.2	84.0	84.0	84.0		

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	国民健康保険志雄病院
--------------	------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	29	14	214	30	30	30	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	18	18	14	36	36	36	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	3	3	8	0	3	3	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	50	35	236	66	69	69	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	50	35	236	66	69	69	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	46	21	52	34	30	30
		2. 企 業 債 償 還 金	71	64	239	72	71	77
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		117	85	291	106	101	107	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)		67	50	55	40	32	38	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	67	50	55	40	32	38	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	67	50	55	40	32	38	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(63,600)	(54,400)	(54,400)	(68,000)	(68,000)	(68,000)
	106,580	95,420	101,762	107,200	107,200	107,200
資 本 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	18,420	17,580	14,238	35,800	35,800	35,800
合 計	(63,600)	(54,400)	(54,400)	(68,000)	(68,000)	(68,000)
	125,000	113,000	116,000	143,000	143,000	143,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。